

多胎妊娠の妊婦健康診査費用を助成します

多胎児(双子や三つ子等)を妊娠した妊婦の方は、単胎の妊婦さんよりも身体への負担が大きく、妊娠期間中の健康管理が重要となります。
菊陽町では通常14回の妊婦健康診査に加えて、追加で受診した健康診査に係る費用について、多胎妊婦の経済的負担を軽減させるために助成を行っています。

<対象となる方>

次の項目をすべて満たす方

- ・多胎児を妊娠している人
- ・健診を受診した日に菊陽町に住民票がある人



<対象となる検査>

医療機関等で行われた多胎妊婦に対する健康診査
(問診及び診察、血圧測定、体重測定、尿化学検査、保健指導)

※令和7年4月1日以降に受診した分が対象になります

※15回目以降に自費で受けた分が対象になります

<助成額及び回数>

1回当たり上限5,000円 (1人当たり5回まで)

<申請に必要なもの>

- ・領収書及び明細書
- ・多胎に係る全ての母子健康手帳の表紙及び妊娠中の経過欄の写し
- ・通帳又はキャッシュカード

<申請期限>

多胎妊婦健診を受診した日から起算して1年以内

※複数回に分けて申請することはできませんので、一度にまとめて申請してください。

【問合せ先】

菊陽町 健康・保険課 母子保健係
電話：096-232-4912